

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,419人
家族	2,785人
後期高齢者組合員	157人
計	5,361人

(2020年6月末現在)

建設職能組合 第61回 臨時組合会開催

組合会は、任期満了に伴う今回の組合会議員選挙で選ばれた議員及び4月から新体制となった理事会役員出席のもと、7月27日に新宿区市谷田町の建設職能会館で開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が予断を許さない状況が続いていることから、理事会において書面で開催することが決定された。

また、第1号議案「組合会議長並びに同副議長の選任について」は、組合会議員選挙後、初回に開催される組合会において互選することが定められているが、組合会が書面開催となったことから、同日の理事会において、議長には池田壮議員(王子南多摩建築組合)、副議長には鍵山光邦議員(玉川建築組合)が選任された。

組合会では、任期満了に伴う今回の組合会議員選挙で選ばれた議員及び4月から新体制となった理事会役員出席のもと、7月27日に新宿区市谷田町の建設職能会館で開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が予断を許さない状況が続いていることから、理事会において書面で開催することが決定された。

審議結果

- ・議員定数：30名
- ・書面表決提出者：28名(正副議長を除く)

審議事項	可	否
第1号議案 組合会議長並びに同副議長の選任について	28	0
第2号議案 令和元年度事業報告について	28	0
第3号議案 令和元年度歳入歳出決算について	28	0
第4号議案 令和元年度決算剰余金の処分について	28	0

令和元年度事業実績

被保険者は引き続き減少しており、令和元年度の平均被保険者は5,372人となり、前年度より341人減少した。保険料は被保険者減少により減収傾向にあるが、医療費が比較的緩やかに推移していることから据置とした。

そのような中、組織の基盤強化及び被保険者の加入増強を図るとともに、被保険者の疾病予防と健康の保持増進に努めた。保険給付並びに保健事業は順調に推移した。

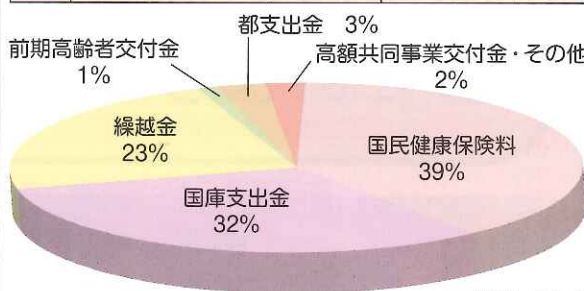
医療費の適正化は、医療費削減の重要な手段として診療報酬明細書の点検はもとよりジェネリック医薬品活用の周知を図り医療費削減に努めた。

以上、事業計画に基づき事業を推進した結果、令和元年度の収支差引残高は6億3千82万6千円となり、前年度より2千694万8千円の減収となった。単年度収支では7千305万2千円の黒字となった。

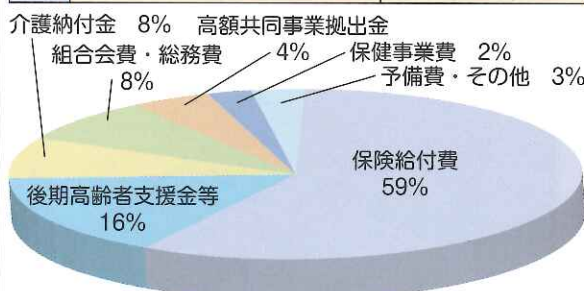
令和元年 歳入 歳出 決算

(前年度比 ▲26,948千円)

歳入	(単位：千円)
国民健康保険料	955,973
国庫支出金	790,633
繰越金	557,774
前期高齢者交付金	25,278
都支出金	69,279
高額共同事業交付金・その他	44,202
合 計	2,443,139



歳出	(単位：千円)
保険給付費	1,077,713
後期高齢者支援金等	298,472
介護納付金	149,752
組合会費・総務費	142,242
高額共同事業拠出金	66,922
保健事業費	31,951
予備費・その他	45,261
合 計	1,812,313



歳入歳出差引残高 630,826千円

令和元年度 事業報告概要

国民健康保険料

支部と組合員の皆様のご協力で100%収納しました

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は約8.5億円の収入となり、前年度より4.8千万円の減額となりました

被保険者数

(年間平均)
組合員 2,471人
家族 5,372人
前年比較で341人減少

保健事業

- ・特定健診受診者 1,194人(受診率36.6%)
- ・大腸がん検査受診者 138人(受診率80.7%)
- ・子宮頸がん検査受診者 113人(受診率88.2%)
- ・特定保健指導 19人(受診率10.6%)
- ・人間ドック受診者 307人
- ・インフルエンザ補助金 759人
- ・健康家庭表彰 149世帯(1年間無受診世帯に1万円のギフト券を贈呈)
- ・出産した28世帯に月刊誌「赤ちゃん和妈妈」を贈呈
- ・救急絆創膏を全世帯に配布
- ・医療費のお知らせを受診した世帯へ1月に送付
- ・ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で199,543円でした

- ・高額療養費 1,180件
- ・出産育児一時金 28件
- ・出産手当金 1件
- ・葬祭費 13件
- ・傷病手当金 92件

高年齢受給者証を更新しました

有効期限の切れた高年齢受給者証は、指定された期限までに必ず所属の支部組合に返却いただきますようお願いいたします。

「国民健康保険限度額適用認定証の申請手続きについて」の通知が届いた方は、限度額適用認定証の申請ができます。

また、「一部負担金並びに入院時食事療養費標準負担額の減額申請手続きについて」の通知が届いた方は、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請ができます。

該当の方は、所属の支部組合まで申請をお願いします。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは・・・

医療機関の窓口で提示することにより、支払額が自己負担限度額までの支払額で済ませることができます。

国ではマイナンバーカードを健康保険証としても利用できる運用を計画しているため、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用促進」を呼びかけております。

2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。



Q どうやって使うの?

A 使い方はとっても簡単です。下記の①から②のようになります。

- ① 病院の受付でマイナンバーカードをカードリーダーにかざす
医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器(※)、又は職員が目視で確認します。
(※) 機器を使う場合、顔写真は保存されません。
- ② オンラインであなたの医療保険資格を確認
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
(マイナンバー)

利用には事前に登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。

登録の申込は、2020年度はじめてからマイナポータルでできるようになりました。

マイナンバー(12桁の数字)は使いません!

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバーは使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



**東京ディズニーリゾートの割引利用券
を配布しております!!**

東京建設職能国民健康保険組合 設立50周年記念事業

東京建設職能国民健康保険組合、本年7月23日に設立50周年を迎えました。

これもひとえに組合員の皆様のご協力に他なりません。心より感謝申し上げます。

この節目となる50周年を組合員の皆様はじめ関係各位にご出席いただき共にお祝いすることを計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染例が相次ぎ発生している中、感染経路が未だ明確に判明していないことから、参加者、関係者の健康安全を考慮し、祝賀会につきましては残念ながら中止させていただくこととなりました。

なお、記念式典につきましては、規模を縮小しての挙行を計画しておりますが、今後の状況によっては記念式典に

つきましても中止せざるを得ない場合もございます。ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

また、設立50周年の記念品として、組合員の皆様に電波時計並びに記念誌を贈呈いたしますので、ご笑納いただければ幸いです。(10月下旬送付予定)



 **記念品**



(電波時計)